⑷ Performance period : From date of contract through 30 June, 2022
⑸ Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
① It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
② It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③ Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fisical years 2019, 2020, 2021
④ Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤ Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥ Prove to have no false statement in tendering documents
⑦ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧ Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺ Time-limit for Tender : 11 : 00 AM, 10 May, 2021
⑻ Contact point for the notice : Kazuhiro Matsuoka, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和３年３月19日
支出負担行為担当官
第七管区海上保安本部長　佐々木幸男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
１　掲載日　令和３年３月８日（号外政府調達第43号）
２　訂正内容　16ページ４段目15行目、「①令和３年４月29日10時30分」を「①令和３年４月30日10時30分」に訂正する。16ページ４段目16行目、「②令和３年４月29日13時30分」を「②令和３年４月30日13時30分」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年３月19日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　佐々木啓介
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　経済産業省総合庁舎改修その他工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関１丁目３番１号
⑷　工事内容　本工事は次に掲げる改修工事を施工する。
敷地面積　31,192㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
①　本館　Ｓ造一部ＳＲＣ造　地上18階地下３階　延べ面積　52,959㎡
②　別館　ＳＲＣ造　地上12階地下２階　延べ面積　58,615㎡
工事種目　建築内装、電気設備、機械設備等改修一式
主な内容
（本館）地下１階、２階から16階の改修工事
（別館）２階、３階の改修工事
⑸　工期　令和４年３月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材　別冊仕様書及び基本計画書等による。
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下、「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、資料の提出及び入札等を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び紙入札方式に代えることができる。
⑽　本工事においては、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付けて願い出て、承諾を得た場合には持参又は郵送等に代えることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　経済産業省における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。
⑶　所有する電子調達システム対応ＩＣカードの有効期限が開札日に十分有効であること。（紙入札参加希望者を除く。）
⑷　経済産業省における建築一式工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
⑹　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事（請負代金額500万円未満の工事は除く。）を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。)ただし、申請できる同種工事の施工実績は１件でよい。
①　単体又は共同企業体の代表者　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造（複合構造を含む）で５層以上（地下階も可）かつ延べ面積10,000㎡以上（申請する施設が複数棟の場合はそのうち１棟の延べ面積とする。また、増築にあっては増築部分の延べ面積とする）の事務所・庁舎又は類似施設の新築、増築又は改修工事（内装改修を含む建築一式工事）
②　代表者以外の構成員　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造（複合構造を含む）で２層以上（地下階も可）かつ延べ面積5,000㎡以上（申請する施設が複数棟の場合はそのうち１棟の延べ面積とする。また、増築にあっては増築部分の延べ面積とする）の事務所・庁舎又は類似施設の新築、増築又は改修工事（内装改修を含む建築一式工事）
⑺　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上であること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。
⑻　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。
⑼　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑽　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。